

徳島県アンテナショップ「TurnTable」への出展希望者の募集案内について

この度、徳島県では、県産品の首都圏への販路開拓・拡大を支援するにあたり、東京都渋谷区に拠点を構えるアンテナショップ「TurnTable」において、テストマーケティングを希望する事業者を募集いたします。

1. 「TurnTable」概要

渋谷区神泉町に拠点を構える徳島県のアンテナショップ。

レストラン・マルシェ・宿泊施設を備え、「食」「体験」「交流」を通じて徳島を体感できる。

- ・住所：東京都渋谷区神泉町10-3
- ・運営先：株式会社TurnTable

2. テストマーケティング方法

下記2パターンのうち、いずれかを実施

ア 委託販売（首都圏消費者を対象とした試験販売）

ターンテーブルが行う施設内マルシェ or 首都圏イベント等で実施する出張マルシェにおいて、商品を試験販売し、その販売実績をフィードバック

※施設内マルシェの販売期間は2週間程度を目安とする。

イ 料理提供（首都圏飲食店における試作・試験提供）

ターンテーブルのレストランで食材もしくは加工品を使用した料理を試験提供し、その実績及び、首都圏飲食店向け流通のためのアドバイスについてフィードバック

※提供期間・量は応相談

3. 参加事業者条件

- (1) 徳島県内に住所又は事業所を有する生産者又は事業者であること。
- (2) 首都圏への販路拡大に意欲的に取り組む事業者であり、販売可能な生鮮食品・加工品を出展する意向があること。

4. 商品・販売条件

- (1) ターンテーブル施設までの輸送が可能であり、品質が担保できる商品であること。
※輸送方法については、株式会社TurnTableと協議して決定すること。
- (2) 委託販売を希望する場合は、原則、**常温で取扱い可能な商品**であること。
また、試食用商品の提供が可能であること。
- (3) 企業・商品案内関係書類（パンフレット、カタログ、FCPシート、名刺等）が準備できること。

5. 経費

出展スペース借上費・委託販売に係る手数料については無償とし、その他の経費（輸送費、処分費等）については、原則として、参加事業者が負担するものとする。

また、「委託販売」終了後、売れ残った商品は商品の状態により、着払いにより返品もしくは、レストランでの食材利用に供する。

6. 申込方法等

(1) 申込方法

別添出展申込書に、出品を希望する商品の仕様書・パンフレット・カタログ等（任意様式）を添えて、(3)の申込先に電子メールで提出。

(2) 申込期限

随時（※選定業者が上限に達した時点で募集を打ち切る場合がございます。）

(3) 申込書類提出先・問い合わせ先

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

生産流通課 販売・物流支援室（担当：阪口）

T E L : 088-621-2405

E-mail : seisanryuutuuka@pref.tokushima.lg.jp

8. 参加事業者の選定

参加事業者とテストマーケティング方法については、株式会社TurnTableと県が協議して決定する。**（※原則として、上限8事業者とする。）**

9. 注意事項

(1) 参加事業者の情報は、株式会社TurnTableと県の間で共有し、双方から参加事業者に連絡を行う場合がある。

(2) 募集状況により、希望するテストマーケティングを実施できない場合がある。

事業者選定結果後、採用となった事業者にのみ、実施可能なテストマーケティング方法と合わせて県から連絡し、この際に参加の可否の最終確認を行う。

(4) 株式会社TurnTable、県において、以下の損失及び損害については、一切の責任を負わない。

① 商品等に生じた盗難、損失、破損等、あらゆる要因から生ずる損失及び損害

② 県及び株式会社の責めに帰すことができない事由によって出品が中止・中断された場合、これにより関係者に生じた損害

③ 出品物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合の損害（参加事業者は必要に応じ、自己の責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行うものとする。）

(5) 本募集案内に定めのない事案が発生した場合には、関係者間で協議を行い、対応を決定する。

(6) 参加申込のあった全ての商品の新たな販路開拓を保証するものではない。